

第38回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

令和5年11月24日（金） 14時30分～16時

2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員9名（敬称略）

植村興、會田道彦、安部壮剛、三田一三、瀬戸口敬幸、寺岡由江、濱屋裕美、
林英代、藤木芳博

(2) 事務局6名

安川保健局長、新家保健部長、田原生活衛生課長、中場所長、林係長、奥添技師

4 議事概要

- (1) 令和6年度動物愛護基金活用事業案について
- (2) 保護した野良猫の不妊去勢手術費用助成事業について
- (3) 飼育困難となった飼い犬・飼い猫の譲渡相談支援事業について
- (4) 保護猫健康管理支援事業について

<意見等>

【令和6年度動物愛護基金活用事業案について】

- ・ 前回は事業費総額が2,337万という形で組んでいたが、今回は約2,000万円に組み直している（事務局）。
- ・ 例年、尼崎市は寄付金を大体1,000万円程度いただいているが、昨年度は2,500万円程度の寄付金が集まった。その理由は、市内にある大手流通チェーン店の会員権が、ふるさと納税の返礼品として昨年度から採用されたためである。しかしながら、ふるさと納税の返礼品の対象見直しにより、今年の秋で廃止となった。今年の9月頃は廃止前の駆け込み需要として寄付金収入の伸びが著しかったが、その後は低下した。今後の正確な予測はできないが、おそらく平成30年度、令和元年度の収入水準に戻ると思われる。前記のことを受けて金額を見直した結果、予算総額を前回より300万円程度削減されている。（事務局）

・野良猫の不妊手術助成金については、前回の意見を踏まえ、450万円から600万という形に変更している。これは、市がしっかりと力を入れていかなければならない事業であり、より活発に啓発を進める考えもあるため、市の重要な事業という意思表示であると言える。(事務局)

・団体譲渡動物の健康管理支援助成金、これはいわゆる市から団体譲渡した後に、当該動物の健康管理等にかかる費用の助成(不妊手術費、ワクチン費等)だが、前回と同額の150万という形で据え置いている。(事務局)

・多頭飼育問題に係る動物の不妊手術費用の助成だが、前回110万円という形で組んでいたところを少しだけ縮減し、80万円とした。

・収容動物不妊手術委託料、いわゆるセンターが尼崎市開業獣医師会に不妊手術を委託する費用については、前回と同額の30万で据え置いている。(事務局)

・収容犬のトリミング委託料だが、前は6万円で据え置いていた。保管期間が長期に亘る場合、1頭に対する定期的なトリミングが必要になるケースも想定できることから、前回の意見を踏まえ20万円に増額している。(事務局)

・啓発関係だが、啓発媒体を工夫して今年度は新たにTNR活動啓発用の絆創膏キットを作成した。市民への適正飼養、終生飼養の啓発は動物行政の軸であるため、様々な展開を想定し、費用を30万円から50万円に増額している。我々もすぐに気が付かないニッチな啓発用品を提案していただき、啓発に有効な方法についてみんなで考えていきたい。(事務局)

・消耗品については、収容動物の長期収容による薬資材や飼料代等の消費量増加も考え、結果として既存事業全体は932万円から1,080万に増額している。(事務局)

・野良猫の不妊手術の助成金は前回提示の予算金額より増額されたということだが、年度によってTNRができる頭数差に大きな違いがあったり、最近では手術費用の上昇傾向も見受けられるので、助成金打ち止めのリスクが減る増額提案はとても嬉しい。(委員)

・啓発グッズの作成費だが、動物行政の一番大切な仕事は上流の各蛇口を閉めていく事だと思っている。前回、事務局もセンターの仕事のうち、予防対策としての事前啓発がすごく大事だとおっしゃっていた。行き場のない動物が保健所や愛護団体に来ないように事前に準備をしておき、市民一人一人が適切な知識の元に行動できれば、行政の管理業務も非常に楽になる。

既存の啓発も含めて、各世代によって効率のいい伝え方は色々あると思う。例えばポケットティッシュだったり、新聞だったり、若者の間ではSNSだったり、あるいはサイネージだったり、多種多様だと思う。そういったところも意見を言い合って検討していきたいと思う。(委員)

・啓発グッズとして、ポケットティッシュよりエコバッグみたいなものを配る方が絶対

面白いと思う。エコバッグだとみんな持つので、そういうものにお金を使って行って、イメージを作っていくのがいいのではないか。(委員)

・保護猫健康管理支援助成金については、費用の問題や飼い主の意識の問題を始め、いろいろな懸念材料が出てきたり、次期尚早ではないかという意見もあったが、最終的に継続的に話をしましょうということになったので、最後の項目で、実際こうやって今活動されていて、例えばこれだけの費用もかかっているとか、これだけの頭数をやっているかとか、いろんな実情について話していただく予定である。前回は制度化において懸念的な意見が多かったと思う。なので、そこをまた改めてしっかり議論していきたいということで、最後に議題という形で挙げている。(事務局)

・拡充事業の1つが野良猫の捕獲搬送費用助成金で、150万円を考えている。いわゆるTNR時の野良猫の捕獲搬送費を従来の団体枠から個人枠にも拡充する。現在は一律100万円と考えており、150頭分に相当する。

・譲渡会開催支援助成金は100万円が変わりない。(事務局)

・新規事業は、動物の適正飼養にかかる地域活動支援の助成金、動物愛護推進員を介した地域主体の学習会の費用助成で100万円である。マイクロチップ埋込費用の助成金はマイクロチップの普及啓発ということで、返還率の向上と動物遺棄の防止を目的としたものだが、継続的に市内の飼い犬、飼い猫に助成するとなると、相当な費用がかかる。今後寄付金がかかる状況を踏まえると、今回は難しいと判断せざるを得ず0円とした。バスラッピング広告委託料については、初年度がデザイン料込で1台あたり200万円かかるため、1台分で考えている。試験的にまず1台でやってみて、その反響を踏まえ、今後の展開を判断していく。猫パルボウイルス等の検査委託料については、センターで飼養されている猫のパルボウイルス等、遺伝子検査の外注費用ということで、70万円に変わりはしない。(事務局)

・啓発関係だが、市報の中に折り込み広告を入れて、全市民に対し動物の適正使用やTNR活動等、主に猫を中心とした動物の適正飼養に関する啓発ということで200万円を計上している。防災手帳の作成費用については、今後の寄付金の動向を踏まえ、250万円から150万円に減額している。保護した野良猫の不妊手術費用等の助成金は新規事業ということで、資料3に詳細を書いている。事業内容は、TNR活動で手術後元の場所に戻さず、そのまま自身で保護する場合も助成金の対象になるということである。主たる目的は、野良猫を不妊手術して増殖を防ぐことであるが、元の場所にリターンせず、そのまま保護した場合についても助成金が交付される。対象者についても、市内に在住する成人で、野良猫の不妊手術説明会を受けた人が条件になる。金額についても、オス猫9,000円、メス猫13,000円で、TNRに準じている。予算額については、オスメスそれぞれ25頭ずつということで、合計55万円という形で提示している。保護した場合もT

NRと同じ費目になるので、その中で多少の増減があってもお互いを補完し合うことができる。(事務局)

- ・野良猫搬送費助成金は150万ということで金額を積んでおり、今の説明では1万円ということにしているが、距離に応じて、あるいはそのあたりも含め、今後中身についての検証を実施する。(事務局)

- ・譲渡会の開催支援金については、ボランティアの支援策という部分ですごくありがたい。市内団体の多頭飼育を防ぐっていう意味でも大変有効でありありがたいし、前回も話したが、最近の譲渡会は猫をそのまま渡して終わりというわけでもなく、適正飼養や防災の啓発の場、そういった部分と並行し、兼用でやってるので、その辺りもこれからどんどん広がっていったらありがたいと思う。(委員)

【ラッピングバスについて】

- ・ラッピングに関してだが、私たちは行政の人たちと喋ったりする機会があるからいいが、一般の人はそんなに行政と関わることがない。そういう人たちに、そしてなおかつ動物やTNRに全く興味がない方たちの目に留めるには、ラッピングバスはすごく効果があると思う。私も実際にバスを見ていたら、いろんなラッピングをしている企業さんが目に付く。あっ、こういう工務店あったんだ、へえー、そうなんやと。やっぱり目に止まるので、効果があると思う。(委員)

- ・ラッピングバスは絶対に効果があると思う。(委員)

- ・新規事業のところにバスのラッピングの件があるが、実際問題ラッピングってそんなに効果があるとは思えない。何か別の方法、最近よく支部長会や社協の会議にセンターの職員が色々説明に来られているが、そういうのをこれからどんどんしていったら、そんなに費用はかからないと思う。パンフレットや啓発物ももらっているが、これからどんどん配っていただいて、掲示板に貼ってもらうというのをやった方が、効果があるのではと思う。バスのラッピングに200万もかけてバス1台。あまり意味ないような気がする。(委員)

- ・最近企業さんがバスにラッピング広告を出していることが多い。だから運転していても面白い、走ったら。へえ、こんな会社あったんかみたい。ラッピングバスを見ることがあるんで、いいかなと思います。やっぱり興味がない人に、こんなん尼崎市やっているんだと思ってほしい。(委員)

- ・他の全国のニュースであんなバス走らせてみたいなこと、特に愛護関係に意識高い人で、あそこであんなことやってますってわいわい言ってくれたらいいかなと思う。(委員)

- ・若い人にアピールするんだったら、SNSとかいろいろな方法がある。(委員)

・アピールにはいろんな方法がある。ただ事務局が、ラッピングバスを無意識に訴えかける、その起爆剤になればと言っていたがすごく共感した。令和7年でやめようというのも、もしかしたらあるかもしれない。実際走らせてみてからしかわからないですけど、話題性はあると思う。尼崎こんなことやってるなっていう部分で、若い世代や今まで全然関係や関心がなかった方への喚起っていう部分では、結構期待をしている。また、バスをラッピングしているからこそ、メディアに取り上げられたり、話題になる部分もあると思うので、その辺りも意見交換していきたいと思う。(委員)

・ラッピングは面白いと思う。車は自分もよく乗るので、前に走っているバスを見たら、やっぱり目が行く。ラッピングで最初200万って言いましたけど、作るのに100万円かかって、費用があと100万円。だから、2年後も継続したら2年目は100万円で済む。(委員)

・ラッピングバスはこちらが走行ルートを指定できない。ラッピングバスは通常のバスと区別することなく、通常運行等のバスとして使用する。長い時では一日に十数時間走ることもある。市内を全域的に回るルートを持つ営業所をお願いしたい。(事務局)

・ラッピングバスは啓発の部分で賛成だ。ただ、優先順位が保護譲渡、ボランティアのための愛護基金ではないかということで、ボランティアに愛護基金が使われるのはありがたいし助かる。しかし、ラッピングバスの啓発で、優先度が上か下かって考えた時に、やはり啓発はすごく重要だと思っている。TNR、いわゆる蛇口を閉めるっていう部分で、そのTNRできなかった残り、以前言ってた20匹のうちの残り1匹、2匹の取り逃がし、それを捕まえる上で、今まで1人、2人のボランティアが18匹を捕まえられたかもしれないが、残りの1匹、2匹は5人、6人、7人のマンパワーが必要になり、労力も時間もかかる。その大変なマンパワーを喚起して見つけ出したいというところで、私は啓発という部分で、若い世代にも次世代の人にも上がってきてほしいと思っている。啓発というのは、そういう意識がこれから増えていってほしい、マンパワーを増やしたいっていう意味で必要だと思っている。(委員)

・ラッピングの啓発効果というところだが、例えば民間企業だとバスに貼っている広告の効果を売上高の変化等、わかりやすい数字で出せるかと思うが、行政はなかなか難しいところがあるかと思う。これが翌年の4月1日をもってどうなるかっていうのは現実的に示せない部分があり、そもそも啓発は数年の長い取り組みが必要になってくるのかなと思うので、短期間で翌年になったらこれだけになりましたと成果を報告するのはなかなか難しいのでは。(事務局)

【マイクロチップ埋込等費用助成金について】

・マイクロチップについては、防災の観点で必要だと思っている。東日本大震災でも、

野生化するペットは現地の生活に大きな影響を与えて問題化した。特に野犬は危険だし、乱繁殖の問題があるし、猫に関して言うとTNR時に野良猫か飼い猫の判別が難しいとか、そういった声が震災時から上がってたと思う。だからマイクロチップ自体は災害に備えとても大切である。(委員)

・マイクロチップは猫にとって住民票みたいだと思う。全ての猫にマイクロチップを入れ込むのは難しいとは思いますが、仮にTNRをした猫に入れ込むのであれば、それぐらいの予算で足りるのではないかと思う。マイクロチップは誰が猫に責任を持ってという話であり、現実にはその地域で猫に餌をやっている人が猫にマイクロチップを入れ込んでいたら、その人と猫に一体感が出てきて、はっきりと責任問題が追求できていいと思う。

・そもそも、地域の猫にマイクロチップは必要だろうか。チップがなくても猫の面倒を見る人が管理して、周辺住民にこういう活動してますと定期的に報告したら十分ではないか。(委員)

・今回提案していたマイクロチップの件は、飼い犬、飼い猫へのマイクロチップを入れましょうという、いわゆる飼い主への普及啓発、災害時や動物遺棄防止の意味合いである。つまり、そもそもTNR猫、つまり飼い主のいない猫は想定していない。その論点だけ整理させていただきたいと思う。(事務局)

・マイクロチップの問題は非常に大きな問題だと思うので、今後の大きな申し送りと言うか、次年度にもう一度真剣に考えて取り上げてみてはどうかと思う。今回新しく盛り込んでいただいた保護した野良猫の不妊手術の費用の助成で55万円を挙げてもらっている。これはボランティア活動をやっておられる団体さんにとって非常にありがたいことだと私は思う。そういう意味で、マイクロチップの助成に関しては、次年度以降に慎重にまた議論しましょうということで行きたいと思う。(委員)

【保護した野良猫の不妊去勢手術費用助成事業について】

・捕獲後不妊手術した野良猫の不妊去勢手術費用助成事業についてだが、TNR目的で行った現場で、結果保護することになった猫に対しても手術費用が出るのはありがたい。しかし、二重取りのリスクと、飼い主が飼い主責任の部分で手術代を払わないという部分は気になる。この制度は助成対象として、対象が保護する猫全般か、譲渡対象の猫だけか、そのまま飼い続ける猫も入るのかわからない。(委員)

・保護した野良猫の不妊去勢手術費用助成事業だが、譲渡前提という条件があっても悪くはないと思う。例えば譲渡する時に、既に市の制度で不妊手術の助成金が交付されているならば、里親から絶対に不妊手術費用をいただかない、逆に譲渡する時にそういうチェックシートのものが場合によっては必要かと思う。一生保護するつもりでは助成金は出さないとか、そこまで縛る必要はないと考える。(事務局)

・素人の単純な意見と捉えられるかもしれないが、仮にある地域の猫を保護してもらったら、その地域は助かる。そういうことに助成すればいいと思う。不妊手術費用の助成だけじゃなく、保護の部分に少し重きを置いてもよいのでは。何のための費用かと言うと、やはり猫のためである。猫のために何をしてやればいいのかをまず1番に考える、それがベストではないか。(委員)

・以前からTNR助成金を申請するにあたり、元々保護するつもりなのにTNR助成金を申請しようとする人が私の周辺にも結構いた。そういう人が自分自身で保護できるようにするために、制度があったら嬉しいと思う。(委員)

・野良猫を手術後保護する場合もTNR助成金の対象になることに概ね賛成だが、制度の改正前に保護をした猫は遡って助成金の対象になるのか。あるいは予算がついてから保護する猫はどうなのかとか、あと耳カットの有無とか、そのあたりのイメージはできているのか。(委員)

・野良猫を手術後そのまま保護譲渡する場合でも、もちろん耳カットは当然である。事業開始後、いわゆる経過措置がどうだとか、まだ細かいことは明言できないが、遡ると区切りが難しいので、制度改正後に保護した猫から適用した方がいいと考えている。また、適用対象は当然市内で保護した猫のみを考えている。(事務局)

・この事業の細かい部分については、協議会での意見も参考に事務局の方に任せたい。(委員)

【飼育困難となった飼い犬・飼い猫の譲渡相談支援事業について】

・協議会の中で、飼い主の終生飼養責任というところで皆さんからかなりのご意見をいただいたものと認識している。そもそもの動物愛護管理法の建付けもそうになっている。しかし、実態として高齢者や急に飼えなくなる者がいる。動物愛護管理法には引取拒否要件があるが、その中で新たな飼い主を探す努力を果たさないものは引取拒否対象に該当する。もし若者だったら簡単にパソコンを使いこなしてネットでの里親探しもできるが、高齢者では厳しくなる傾向がある。そういった方の里親探しの支援をするために、代わりに誰かがネットの里親募集サイトに記事を載せたり、チラシを作って市内の目立つところに貼るとか、そういった活動を本人に代わってできないか、イメージとしてその具体的な形を考えてみた。まず提案①は、事前に募ったボランティアに市が助成金を支払い、飼えなくなった者の代わりに里親探しをする。提案②は、いわゆる里親募集の専用ホームページの開設である。飼えない方と飼いたい方が当事者同士で交渉する、いわゆる里親のマッチングサイトをイメージしている。提案②のサイトの構築は必要な手続き等があるので、現実的には令和7年度以降の事業になる。提案①の場合は人員だけの問題なので、その気になれば短期間で実現できると考えている。(事務局)

・動物愛護管理の事業を進めていくためには、いいプランがたくさんあるが、実施するにはたくさんのお金がかかる。私の個人的な意見としては尼崎市のホームページに動物愛護管理関係のページがあるが、他の自治体と比較して、ものすごく優れているとは思えない。5点満点の3.5点ぐらいだろうかと思う。一方、他の自治体には素晴らしいホームページがある。それで、いろんな人の話を聞くと、そんなホームページを出すためには、まあ200万円から500万円ぐらいかかるようだ。なので、先ほど事務局から説明していただいた提案を両方やろうと思ったら、やはり非常にお金がかかることになる。そこで、ラッピングバスと天秤にかけるよう提案したい。ラッピングバスの費用対効果を測定するのは極めて難しい。しかし、全国的に見てラッピングバスの運行はめちゃくちゃ注目される。その効果は間違いなく絶大だと考える。(委員)

・里親募集のホームページの件だが、方法が色々あり、毎年お金をかけるような方法もあれば、初期費用だけかけて、あとは更新にお金をかけないようにする方法もあると聞いている。現在、本市の情報政策部門に確認をかけている段階である。(事務局)

・里親のマッチングサイトはすごく面白い。ただ、これを実施しようと思うと自分たちだけで管理をするのは不可能である。管理セキュリティの部分、個人情報保護の対策を含めると、300万はかかると思う。しかし、現在の市役所の里親募集のページをみると、正直5点満点で3点も行かないのではと思う。(委員)

・提案①の場合、ボランティアのチラシ作成やホームページの掲載を手伝ったという証明ができない。仮に、私が飼い猫を手放したい高齢者Aさんの代わりに、里親募集サイトに登録をしてあげた。しかし、その事を担保する資料提出ができないので、証明もできない。

例えば私が25匹掲載しましたって自己申告した場合、それが一律5,000円だとしたら単純に5,000円×25匹になってしまう。そのあたり健全な運営がすごく難しいと思う。(委員)

・提案①はチラシを作ったりホームページにアップすれば目視で見れるのかなと単純に考えていた。提案②は情報関係の確認等も必要なので、すぐに実現できないと思っていた。もちろん、第三の提案があってもいいと思っているが、とにかく何らかの費用対効果が高い方法があるといいと思う。(事務局)

・補足だが、提案②について市のホームページを運用しているシステム、いわゆる市の既存のシステムを利用する方法も要件が合えば、外部ドメインを使わずにホームページを構築できるのかもしれない。(事務局)

・外部のホームページを使うとリスク対応でシステム構築に何百万とかかる。でも、既にセキュリティが構築されているところに掲載するのであれば、費用はかなり抑えられる。(委員)

- ・提案①は不要だと思う。行政側から里親募集の事に気持ちを寄せてくださるっていうのは本当にありがたいが、これは詐欺の温床になると思う。やめた方がいい。(委員)
- ・里親募集をやっている身として、提案①は騙しに来る人がたくさん出てくるのが想像できる。(委員)

【保護猫健康管理支援事業について】

・保護猫健康管理支援助成事業については、前回の協議会で事務局としても提案をさせていただいたが、前回の意見としてたくさんの課題が挙げられた。

現在も課題の解決方法が見出だせない状況下で、来年度の予算に挙げるのは正直事務局としては無理だと考えている。しかし、一方ではやはり一定必要であるというような考えもあるので、今後もこうした協議会の場において、継続して審議やご意見の方をさせていただきたいと考えている。(事務局)

・この事業は来年度の予算に上げられないが、様々な疑念が払拭でき、こういうやり方をしたらうまくいくんじゃないかと言うような提案があればいいと思う。(事務局)

・マイクロチップの埋込、その費用助成金という形のものだが、民間シェルターを助けることと、どちらが最優先するかっていうことだったら、ラッピングバスは優先順位で後になると思う。ラッピングのお金があれば、センターを助けている民間シェルターの方々に資金援助するというのが、動物愛護基金の本来の目的ではないか。だからラッピング自体をするしないというより、民間シェルターを助けることが優先順位で上じゃないかと思う。(委員)

・民間シェルターは誰でもすぐにできるのか。動物が好きな人がやろうと思えば、1週間、10日後に、民間シェルターやりますと言って、野良猫が10匹集まった。じゃあこれでセンターに書類を持っていったら助成金が降りるのだろうか。そういう風な問題になるんじゃないかなと思う。民間シェルターをやったら金儲けができる。例えば猫を拾ってきて、不妊手術を安いところに出す。自分の車で運搬したら1万円もらえる。金儲けとしては言うことがない。(委員)

・民間シェルターの定義は現時点ではっきりしていない。ただ、シェルター助成金制度は詰める部分が多いのではないかな。建付けが甘いと思う。5年前の作業部会から、課題解決という部分は見えていない。(委員)

・民間シェルターのことでは話があったが、民間シェルター助成金は第2種動物取扱業に限定してほしい。民間シェルターでも第2種動物取扱業であれば区別もできるし、それから登録もしている。現実の問題として第2種動物取扱業となれば、センターの方から監視も行き届くし、帳簿もきちんと調べていただくというようなことで監督も行き届く。そういう人たちは扱っている猫の数が圧倒的だ。センターをカバーしているということ

で、第二種動物取扱業に限定して助成金を出していくべきだ。(委員)

・保護猫健康管理支援助成事業だが、前は様々な経費の二重取り問題や、飼い主の終生飼養の責任軽視問題、これらの不安を完全に払拭し、綺麗な1つの形にするにはまだ十分な状況にはないため、現時点で継続議論となっている。実際にかかった経費、例えばボランティアが譲渡時に里親からもらった経費の差額だけを助成金で受けるのはどうかと考えたりもしたが、やはり100パーセント問題なくというのは難しいところがある。一方で飼養にこれだけの経費もかかっているという声もある。私も明確な答えは出せないが、実現していくためにどういうことをすればうまくいくのか、課題解決に向けたポジティブな意見も提示いただけたらと思う。(委員)

・優先順位の話があったかと思うが、お金が足りないから保護猫健康管理支援助成金を消したというわけではなく、ラッピングバスが優先だから、民間シェルターの助成金が優先じゃないからというような理由で今回の予算案を提案しているわけではない。そこを理解してもらえたらと思う。(事務局)

・前回協議会の時の意見として、皆さんも既に目を通されているかと思うが、保護譲渡活動であり、例えば飼い主責任の観点から、やっぱり基本的に必要な経費というのは、一般的に新たな飼い主からいただくということが一般的である。行政が助成金を交付することになれば、経費を重複して受け取ることになり、譲渡活動が利益目的になりかねない。こういった意見や、平成30年12月の作業部会でも挙げられたように、保護した猫が実は活動者の飼い猫なのか、また、市外で保護した猫なのか、市内で保護した猫かの区別がつかないなど、透明性確保の問題も解決できていない。行政がシェルターに助成金を交付するのであれば、飼えなくなった飼い主が民間シェルターに持っていても、そこに持っていけば全部解決するという、そもそもその構図が動物愛護管理法が定めている飼い主責任、終生飼養責任の趣旨に外れるのではないか、こういった意見もあった。それらを踏まえ時期尚早という意見もあったが、一方で、先ほどの委員のような意見もあるので、これらの意見を踏まえて、きちんと信頼性や透明性を確保した仕組み的なものがないのか、改めてご意見をいただきたい。(事務局)

以 上